広報ひめじ

発行所・姫路市役所調査課
編集発行人・山下悦夫
印刷所・岸本印刷株式会社 姫路市南町一八
（毎月一日、十日、二十日発行）
定価一部二円、一年四十円

◇主な記事◇

◆市営卸売市場建設……一
◆工業統計調査実施……一
◆自転車鑑札付替え……一
◆児童図書室開館……二
◆シフテリアに注意……二
◆正月三題……二

市営中央卸賣市場

建設工事着々進む

去る昭和二十九年十二月二十七日午前十一時から姫路市中央卸売市場冷蔵庫の落成式ならびに第一期工事の起工式が手柄山麓の現地で厳かにとり行われました。

このたび竣工したこの冷蔵庫は総坪数一一〇坪で昨年六月十一日、工事に着手したものですが、いよいよ石見姫路市長、田寺姫路市議会議長の冷凍機始動によって愉快な回転音とともに直ちに業務を開始しました。

なお倉庫（二〇〇坪）塀なども殆んど完成に近ずいており、市場専用の鉄道引込線も工事着手準備中であります。

第一期工事はせり売館（一五九三坪）仲買人売場（一六三九坪）附属施設の一部その他合計延三、八八七坪の大工事を一億五千五百余万円の経費をもって昭和三十一年三月までに完成しようとするものですが旧臘十二月二十二日の市議会で満場一致の賛成を得たものです。

この市場の設計はわが国屈指の権威ある日建設計会社の手になっており、工事は株式会社神崎組が施工いたします、この事業が完成の暁には堂々たる近代的中央卸売市場としてその機能を発揮し姫路市二十五万市民をはじめ姫路市を中心とする百数十万の住民の食生活の安定と向上に大きな役割を果すことになりましょう。

（商工観光課）

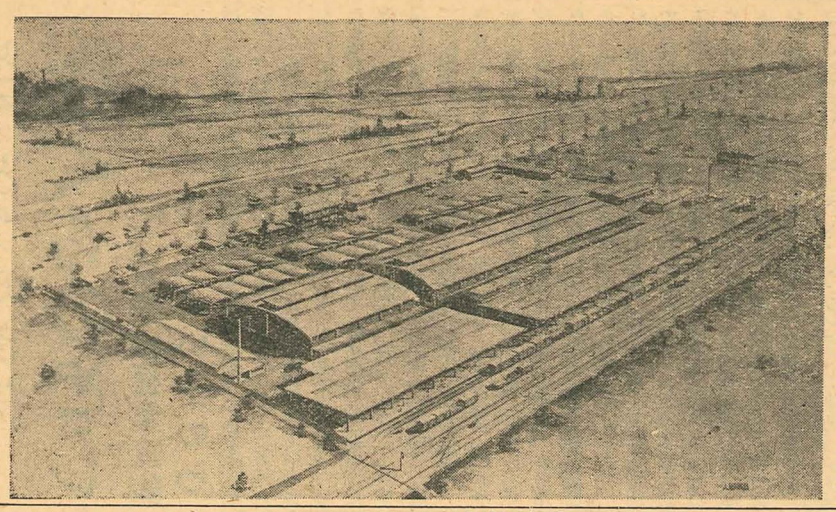

完成後の中央卸売市場の予想圖

工業の實態を知るための工業統計調査に御協力を

工業事業所の方へ

昨年中に実施しました各種商工業調査につきましては、皆様の御協力により無事調査が終了しここに厚くお礼申し上げます。

なお本月中旬から昭和二十九年十二月末日現在で「工業統計調査」が実施されますので、製造工業を営んでおられる方々の御協力をお願い申します。

一、調査の目的

この調査は、全国の製造工場について、従業者数、原材料の使用額、生産額等をくわしく調べて、製造工業の面から我が国の経済活動の実態を明にする最も重要な統計を作るために行われるものです。

一、調査の対象

昭和二十九年十二月末日に姫路市内で製造工業を営むもの、即ち物品を製造又は加工して、これを卸売する事業所が対象になります。従つて物品を製造又は加工しても直接小売している事業所は対象になりません。

一、方法…準備調査（一月十五日～二十日）
調査事項
基本調査（一月二十日～二十五日）

調査事項は、名称、所在地、代表者名、従業者数及び主な製品名等で、調査員が個々に訪問して代表者の方から聞きとり調査票に記入します。

これは後で実施する基本調査の甲、乙いづれに該当するかを決める資料ですから従業者数等については間違いなく申告して下さい。

甲（従業者四人以上のもの）
事業所名、所在地資本金（会社に限る）本社または本店所在地
事業を始めた年
製造工場兼営の有無
経営組織、従業者数
月別労働者数、給与
原材料及び燃料使用額、同在庫額、電力使用額、委託生産費
有形固定資産の取得及び除却額
主要原材料名
製造品出荷額及び在庫額、加工賃収入額、修理料収入額、くず及び廃物の出荷額
内国消費税、転売品

乙（従業者三人以下のもの）
事業所名、所在地
事業を始めた年
経営組織
事業の内容（主な原材料名、製造品名）
従業者数

申告の方法
自計申告（申告者が記入する）

母子福祉修学資金貸付申請受付

母子家庭の児童及び父母のない児童が今春高等学校又は大学に就学するのに必要な修学資金の貸付申請手続を次の要領で受付けております。

貸付を受けようと希望する人は早急に福祉事務所へ申込んで下さい

記

一、修学資金貸付金額
高等学校　月額　七〇〇円以内
大学　月額　一、〇〇〇円以内
二、修学資金貸付期間
高等学校又は大学に就学する期間毎月貸付されます。
三、利子
貸付金の利子は無利子です。
四、申込の方法
修学資金の貸付を受けようとする者は福祉事務所に申出て申請用紙の交付を受け所要事項を記入の上戸籍謄本とともに提出して下さい。
五、申込の期間
昭和三十年度修学資金貸付申請の手続は一月三十日まで受付します。

自轉車新鑑札の一齊付替え實施

このたび自転車税の脱税と犯罪防止の見地から現在使用中の自転車鑑札を改正して本年一月二十六日までに全市の自転車に新鑑札を取付けることになりました。

旧鑑札と新鑑札との**付替えは無料で**次の期間に実施します

鑑札付替実施期間
一月十七日から一月廿六日まで
の十日間
（毎日午前九時から午後四時まで）

平日ざっかえのある方のために付替実施期間中の一月二十一日（土曜日）二十三日（日曜日）にも午前九時から午後四時まで取扱います。

みなさまのお宅には一月十五日頃までに付替え場所と現在の鑑札番号を記入した鑑札付替通知書をお届けいたしますから自転車・旧鑑札・鑑札付替通知書と印鑑を持参して新鑑札の交付を受けて下さい

住所を変更された場合などで通知書が届かないことがありましても市役所（支所・出張所）に自転車旧鑑札と印鑑を持参下されば付替えをいたします。

現在の自転車鑑札は一月二十七日以降は無効となりますから正当な事由なく付替えをしない場合や無鑑札の自転車や荷車を所有されている場合には**参萬円以下の過料**が科せられることになります。無鑑札の自転車や荷車を所有されている場合には この際洩れなく申告して新鑑札の交付を受けて下さい。

新春早々から甚だお手数ですが、せひ一月二十六日までに完了され二十七日以降の全市の自転車には新鑑札が取付けてあるよう御協力をお願いいたします。

なお昨年七月一日に合併した八木、糸引、會左、飾西、太市の各出張所地区にあっては、荷車鑑札も同時に姫路市の鑑札に付替えを実施します。

（課税課）

朝鮮關係在外預金の債權申出について

このたび朝鮮各地にあった左記金融組合は政令の規定に基き在外金融機関に指定され預金等の支払をすることとなりましたので御知らせします。

記

一、申出を受ける金融組合
金融組合令（大正三年制令第二十二号）により設立され昭和二十年八月十五日現在朝鮮にあった金融組合

二、申出方法
1、これら金融組合に預金等の債権を有する方で現在国内に住所（法人の場合は主たる事務所）を有する方は所定の債権申出書に預金通帳、証書等証拠書類を添えて申出て下さい。
2、以前に申出たことのある方も改めて申出て下さい。
3、預金の通帳、証書等証拠類をまだ税関から返還を受けてない方は至急返還を受けてから申出て下さい。
4、各金融組合に対する出資金は今回の申出債権に該当しないので受付いたしません。
5、債権申出は所定の申出用紙を使つて下さい（後記第六項参照）

三、支払
1、申出債権は審査の上確認出来る分に限り決定換算率で換算の上保有賃金の範囲内で申出期間後にお支払致します。
2、換算は表示金額に対する三分の二となります。

四、申立期間
1、債権申立期日は昭和三十年四月三十日までです。
2、昭和二十九年十月十九日以降引揚の方については本邦へ着いた日から七ヶ月以内に申出て下さい。

五、債権申出場所
東京都中央区京橋一丁目十番地
四　第一信託銀行ビル内　在外機関朝鮮金融組合特殊整理事務所分室

六、債権申出用紙
債権申出用紙は前記債権申出場所又は第一、富士、住友、各銀行の本支店に備えてあります。（当市については市内綿町住友銀行姫路支店に備えてあります）

なお郵送御希望の方は返信用封筒にあて先を記入し切手を添えて御請求下さい。

（福祉事務所）

1月15日 若人に祝福を!! 「成人の日」の行事（予告）

一月十五日は国民の祝日「成人の日」に当りますので、当市は「成年者の集い」と「成年を祝う会」の二大記念行事を終日はなはなしく繰りひろげることになりましたので、広く該当青年と一般市民の参加を望みます。

この催しは、今年中に成年に達する市内四千余名にのぼる青年男女（昭和十年生れ）に心からなる祝福をおくり、かつはその自覚をうながし、よりよい市民としての育成をはかるため、姫路市教育委員会と姫路市が連合青年団、連合婦人会、小中学校連合育友会等関係諸団体の協賛を得て開催するものです。

まず、第一部「成年者の集い」は当日午前中に労働会館で開かれ、全市から約七十名の成年者が各関係機関、団体の代表者と種々の問題について、十分に語り合うことになっています。

続いて午後、公会堂で開く「成年を祝う会」では、該当成年者の外一般成人の参加も求めて、市長、議長、教育委員さんからの祝福激励の言葉や、代表者の誓いの言葉等が交わされた後、姫路歌謡クラブの歌と蓄音楽の演奏および劇映画の上映が予定されており、該当青年には成人章などがおくられることになっております。

この詳細は、おって各種関係団体学校等に文書でお知らせしますから、該当の青年諸君のみならず一般市民のみなさまの参会をお願い します。（市教委社会教育課）

郡市對抗駅傳競走

一月二十三日に擧行

ウインタースポーツの華である第九回兵庫県郡市対抗駅伝競走大会は来る一月二十三日午前八時に赤穂市役所前をスタートし、鷹取峠の難コースを経て県庁前に至る十区間九二、六五粁のコースで県下各郡市の精鋭参加のもとに熱戦が展開される予定です。

昨年度の大会で三連勝を逸したわが姫路市は本大会にこそ優勝を期して昨年暮に候補選手を決定し練習会も数会実施し、完ぺきの陣容を整えて来るべき大会に備えております。

出場選手は左のとおりですが、当日姫路駅門（市公会堂前）の通過時刻はおよそ午前十時頃ですから郷土選手に御声援を御願いします

出場市代表選手氏名

▲監督＝永谷義三（姫路陸協副会長）▲マネージャー＝井原数馬（市教委社会教育課体育厚生係長）▲選手＝（主）内近文也（富士製鉄）尾浜俊博（ク）岩本松男（ク）横山明次（ク）森賞介（東芝電機）森昌弘（ク）藤井博（ク）上井進（ク）田中利明（日輪ゴム工業）山戸隆夫（飾磨信用金庫）井上俊一（市内伊伝居）衣笠治重（光源寺前）稲葉正一（上手野）▲コーチャー＝位田大吉（神屋町）丸尾武（富士製鉄）八木茂（東芝電機）

（社会教育課）

五十米道路の名稱懸賞募集

主催　姫路市　姫路観光協会

主旨　駅と姫路城を結ぶ近代的観光産業道路である五十米道路の完成を祝福してこの道路にふさわしい命名をいたしたい。

呼称　自由

方法　官製はがき一枚に一道路名のみ記載のこと。はがき一枚に二つ以上道路名を記載の場合は無効とする

応募数は制限なし。

締切　昭和三十年一月二十日（当日消印のあるものは有効）

發表　昭和三十年一月中旬の予定
当選者には直接通知する外広報ひめじ紙上及新聞紙上に発表する。

賞　主旨にふさわしい名称を審査の上次の通り決定するただし同名称多数の場合は抽選による。
一等　賞状及び三、〇〇〇円に相当する記念品　一名
二等　一、〇〇〇円に相当する記念品　二名
三等　五〇〇円に相当する記念品　三名

送り先　姫路市本町六八番地
姫路市役所商工観光課観光係あて

「第二回姫路市營神戸競輪成績」

賣上84·980·100円

旧ろう十二月二十四日から六日間開催された市営神戸競輪は年末にかかわらず左記の成績をあげました。

（事業課）

12月	入場者	売上金
24日	3.650人	13.958.600円
25日	2.855人	12.502.000円
26日	4.727人	18.273.800円
27日	2.131人	10.677.500円
28日	2.424人	12.893.800円
29日	3.368人	16.674.400円
計	19.155人	84.980.100円

この廣報はすぐ見てお隣へ廻しましょう

ラジオ神戸「播州だより」　毎週火曜日午後四時四十分　毎朝九時三十分　ただし日曜日は七時二十分

とうとうできた ぼくらのとしよかん

手柄山児童室開館記念 「よい子のつどい」

皆さんお待ちかねの手柄山の児童室がいよいよできあがり、去る十一月十九日の日曜日に開館を記念して「よい子のつどい」を開催いたしました。

朝から小雨がふりだしましたが、早くから多ぜいの子供がおしよせて開館時間には、もう会場の外にあふれるほどでした。

行事は第一部と第二部にわかれ、第一部では、はじめ尾上教育委員長さんから「私たちは本を読むことによって、慰められ、はげまされ、反省させられ、考えさせられて、明日の日をより高くゆたかに生きるよう大きな力とちえを得ることができるのでありまして、人としてこれほど大事な、また手ちかな教養の方法はないといえますよその図書館にみられない、すぐれた環境と設備のこの児童室を皆さんものとして、しつかり活用され、読書の習慣を身につけて下さい……」とのあいさつがあり、つづいて灘中学生の吹奏楽団による吹奏楽「りつぱな青年」「十字勲章」「赤い翼」「童謡集」など青木先生の指揮で見事に演奏し、みんなをうつとりさせて第一部を終り、第二部では、はじめに石見市長さんから「終戦直後、私は市民の人々の研究調査や教養の場所また憩いの場所がなかつたので、昭和二十二年七月に他の戦災都市にさきがけて、当時ささやかでありましたが市立図書館を作つたのですが、その後利用者がとても多く、年間約十万余の人々に利用されて城内の建物が非常にせまく、せつかく来た人々に迷惑をかけるようになつてきましたので、この手柄山にも図書館をつくるようにしたのであります。近い将来にはさらに分館、出張所などを各地域につくり自動車文庫をも備えて市内の学校に、家庭に、職場に読書サービスを十分にしたいと思つております。しかしこの図書館の本当のねうちをうち出すのは皆さんのこれからの熱心な利用によります。

本日はこの新館の新らしい香りにひたりながら、よい子のつどいを十分お楽しみ下さつて、これからもしつかり利用して下さい。」とのあいさつがあり、ひきつづいて田寺市会議長さんから「図書館は知識の倉であり教養の殿堂であるといわれます。古今東西の先人たちが工夫し研究し、思案してつくりあげた記録すなわち図書資料をひろくあつめて一般市民や皆さんの利用に奉仕するのが図書館の使命です。読書の好きな人が増えて図書館の利用者が多くなることはとて私たちの地域が、そして国が立派になつてゆく一番たしかな方法です。どうか皆さんはお友だちとも一所にこの美しい図書館を一層りつぱにそだてて下さい……」とのあいさつがあり、ひきつづいて童話の大変上手な奥山武雄先生の「鐘の音」というお話を聞いて「よい子のつどい」をおわりました

なお図書館の児童室は城内も手柄山も十二月二十七日から一月四日まで休み、五日から開館しておりますから、皆さんせいぜい利用にお出で下さい。

（図書館）

写真右は開館式の石見市長挨拶
下は新装なつた児童図書室

ヂフテリア しよう紅熱 発生

学童には特に注意！

最近市内学童の中に「ヂフテリア」「しよう紅熱」が発生しておりますので、市民のみなさまに次のことについてご注意をお願いします。

①学校は集団生活の場所でありまして、一名の伝染病患者が発病しましても、その患者から他の健康者に伝染してひろがるおそれがありますので、御父兄方は伝染病らしいと思われた時は、児童の登校をやめて直ちに学校にとどけて下さい。学校の教員は毎朝児童の健康観察を実施して早期発見につとめていますが、専門家でないのと、一人一人の家庭の状況を毎日確実につかむ事が困難なので児童の状況を学校に連絡下さるように御願い申します。

②「ヂフテリア」はヂフテリア菌の感染によつて咽頭に病変を起すものでありまして、児童が「のど」が痛いとうつたえたり、犬吠咳をする時は児童の「のど」を見て、扁桃腺その他の場所に白い膜がついていたら直ちに医師にかかるようにして下さい。

③ヂフテリアの予防法として予防注射がありますので、学校で予防注射をする時は児童に注射させて下さい。又姫路市保健所では何時でもしてくれますから実施して下さい。

④同じ町内および同級生にヂフテリア患者が発生した時は、学校でも充分に健康観察をしますが、御家庭でもよく御注意下さつて、もし感染した時は早期発見をするようにして下さい。

⑤外出から帰つた時は必ず「ウガイ」をするように指導して下さい。

⑥しよう紅熱は「のど」が、真赤になるか白いものがついてまもなく全身に発疹があらわれます首、胸、肩から発疹がはじまり熱が下りはじめると発疹部の皮がむけてきます。伝染は患者の分泌物の中の菌が接触および飛まつ伝染交は汚染された物品を介して伝染するものですので、御父兄はよく御注意下さつて児童を病気から護つて下さい。

⑦しよう紅熱らしいと思われた時は、直ちに医師にかかつて診断をうけて下さい。又学校に登校される事をとめて下さい。

⑧学校は家庭における児童の疾病についても充分に知つていて、それに対する処置をしなければなりませんので、児童の欠席の理由はこまやかに学校に連絡して下さるよう御願いします。

⑨児童の健康を確保する事は、学校当局のみでは充分にできません。学校と保護者の協力によらねばなりませんのでよろしく御協力下さるよう御願い申します。

（学校教育課）

第四回聖徳太子奉賛中学校駅伝競走

わが国文化史上大滅の聖徳太子の遺徳を永遠に養えるため始められた聖徳太子奉賛中学駅伝競走大会は本年で第四回を数え、一月二十二日に姫路市、加古川市、太子町ならびに各市町教育委員会の共催のもとに、関係各団体の協力を得て華々しく実施することになりました本年度の出発点は太子町斑鳩寺に移り同日午後一時出発し、七区間三〇粁のコースで加古川市鶴林寺が決勝点になります。

本大会は年々盛大さを加え中学駅伝としては県下最大のものですが今回も姫路市内の各中学を中心として加古川市、太子町、加古郡、印南郡、飾磨郡、揖保郡、龍野市の中学校が多数参加するものと予想され、当地方のスポーツファンの多大の関心がよせられております、市民のみなさまの絶大な御声援を御願いします（社会教育課）

医師、歯科医師 薬剤師の届出

医師法第六条第二項、歯科医師法第六条第二項、薬事法第六条第二項による十二月三十一日現在で調整の届出票を来る一月十五日までに保健所へ提出して下さい。

届出用紙は各会長から会員および会で居住地の判明しているものの分に送付するとしていますその他のものは当保健所から直接本人あて送付する予定ですが用紙の交付洩れの場合は各会事務所または保健所総務課で受領して下さい。（保健所）

配給手帖

一月分の配給

一、消費者の購入通帳に対する配給割当

（一）市区町村

（1）消費、生産世帯用（妊婦、在宅結核患者加配用を含む）

内地米＝七日、指定外米＝四日、外米＝二日、計＝二三日

註＝内地米七日とは繰上配給の内二日分を差引いたものです。

（2）旅行者用

内地米＝七日、指定外米＝四日、外米＝二日、計＝二三日

註＝内地米七日とは繰上配給の内、一日分を差引いたものです。

（二）海運局、県漁政課

船員用、漁船乗組員用

内地米（内地米基準量による所要量）＝一〇〇％、外米（内地米基準量による所要量）＝一五％

註＝当月の割当は内地米、外米のみで指定外米は割当しません。

二、小売販売業者に対する購入割当

（一）市区町村

（1）消費、生産世帯用（妊婦、在宅結核患者加配用を含む）

内地米＝七日（五三・八五％）、指定外米＝四日（三〇・七七％）外米＝二日（一五・三八％）、計＝二三日（一〇〇％）

註＝内地米七日とは繰上配給の内、一日分を差引いたものです。

（2）工場、事業場用労務加配用

（一般、特定業種）

内地米＝六七％、指定外米＝なし外米＝三三％、計＝一〇〇％

（3）回収切符

イ、外食券（甲、乙）

内地米＝六〇％、指定外米＝一七％、外米＝一三％、計＝一〇〇％

ロ、その他（船員用を除く）

回収した切取切符に記載してある種類別実配給数量

（二）海運局

回収した切取切符に記載してある種類別実配給数量

正月三題

手柄山人

月並であるが、正月にちなんだものというわけで「謡」「羽子板」「紙鳶」の新春三題を選んだ。

謡

むかし姫路藩では正月三日に謡初の儀式を行つた。藩主江戸にあるときは、この日幕府で謡初式があつたので、登城してこれに列し在城のときは東屋敷で行つた。

この日藩主は表座敷に出座し、家老はじめ列座して祝盃をくみ孔雀大夫は平伏のまま「四海波」の小謡をうたい、ついで「老松」「高砂」などでたい舞囃子（マイハヤシ）を奏し、孔雀大夫に時服を与えられ、最後に家老から祝言を述べて藩主は奥に入り、一同退出するのが例であつた。

孔雀大夫は宝生流の能役者で、榊原、本多、松平、酒井諸家に歴仕した。本姓藤本氏、もと総社神官の出で、「孔雀大夫」は将軍家から与えられた名で、代々襲名した。俗名哲平あるいは鉄平といつた。能楽界には全国的に知られた仕手方で、榊原忠次時代の承応元年正月二十二日には「亀」榊原政邦時代の享保七年正月三日には「芭蕉」を奏し、熨斗目（ノシメ）を与えられた。酒井忠恭以来家政と従兄弟という関係から蜂須加家に仕え、孫の隼人に至り食禄十五石を給与され、後には十五石二人扶持となつた。家は亀井町北側の今の福亭附近にあつた

毎年総社祈月祭の神事能を勤め、藩の招待者であつたが、藩士や町人たちの門弟も多かつた。ときどき稽古能（ケイコノウ）を行い、木戸銭を取らずに見せた。忠恭がはじめて姫路に封を移して来たとき、家中の風紀を慮つて、藩士に命じ、孔雀大夫の家へ稽古に行つてもいいが、町人百姓らとともに能囃子（ノウハヤシ）をしてはならないとかたく禁じた。何代続いたものか、酒井忠顕時代まで生きていた孔雀大夫の鉄平は安政二年六月五日に、その子二郎は明治十二年八月二十六日になくなり、あとは能楽界の名門としての孔雀大夫の宗家は絶えた。

姫路市にはこの孔雀大夫のほかに江崎金次郎という観世流の能役者があつた。これは脇方であるがこれも全国的に有名であつた。初代は姫路藩門直継、のち直行と改めた。先祖は青山修理といい、天正のころまで越前丸岡城主であつた。丹羽長秀の女婿で、蜂須賀家政と従兄弟という関係から蜂須加家に仕え、孫の隼人に至り残れるしらつゆも涙の玉と見えて悲しき」と詠んだ。家は侍町にあつた。七代目直郷の代に明治維新となり、八代目文次郎直雄を経て、いま延未に住んでいられる当主欽次郎直康谷名菊次氏が実に九代目である。

能楽は宝町の初期に猿楽の能として「引いたりや、引いたりや」と節面白くうたいながら藩主の居間へ舞うて出ると、忠以はまだ奥へ入らずにいて「まだとれに候」といつたので、丹次は赤面して逃げ出したというユーモラスなエピソードもある。

羽子板

男山天満宮に千姫から奉納した羽子板があつた。長さ四尺二枚の羽子板があつた。長さ四尺ばかり、人形の彩色の絵の上に丸千姫や松平直矩奉納の羽子板はその前期をなすもので、とりわけ千姫奉納の羽子板は長さ四尺もあるから遊廓用のものでなく、正月の飾物か、装飾に用いたものと見るべく、また松平直矩奉納の羽子板も総社記録に「三毬打羽子板」とあつて、むかし三毬打で焼いた沿革をしのばせるものとして興味がもたれる。

紙鳶

紙鳶は関東で「たこ」関西で「いか」といつた。和名抄に「紙老シ」（師旁之）と見え、もと「シロウシ」といつたようで、古くからあつた。夏や秋にも飛ばす地方があるが、だいたい春の季節のもので、姫路地方では主として正月に飛ばした。本来子供の遊戯の具だが、大人の間でもすいぶん大紙鳶を作つて競技などをした。

嘉永六年の正月というと藩主酒井忠宝の時代だが、五軒邸の家中の若者たちが集つて、七十一枚張の大紙鳶を作つた。その費用として一人前切手五文ずつ集めたが鳥居新九郎の妻子寿助は「私どもはもはや年も取つていることで、それにこの程から風邪も引いているからお断りする」といつて応じなかつた。ふたたび行つても拒絶したので、さらに三人の代表者が行つてかけあうと、寿助は「それほどいわれるなら割前を出そう」といつたが、叔母にあたる新九郎の妹が奥から飛び出して「皆さま再三にわたりご無理でありませぬか、私方は何事も親類の大目付深瀬磯大夫の差図次第にしますからそれまでお断り申します」といい直ぐに磯大夫に告げたので、翌日目付一石一貫兵衛から「大紙鳶を上げること見合すべし」という通達があつた。若者たちはこれを聞いて大いに怒り、対策を相談しているところへ、同月十四日の夜上寺町法華寺の妙見堂で水垢離があつて賑つた。そこへ寿助の叔母も参詣して来たので、若者たちはたちまちこれを取り巻いてさんざんリンチを加え、どつと笑つて逃げ散つた。これがため若者たち七人は自日間病気引籠を命ぜられ、その中には後年勤王党で知られた松下鉄馬などもあつて、非常に騒ぎであつた。そのころの落首に「大だこのおふせをそむく浅知恵に深瀬をわたるあとの後悔」などとあつた。ともかくむかしの正月の風俗の一面がしのばれるであろう。